

主催 (一社) 相続相談センター

後援 京都市

後援 (公財) 京都市景観・まちづくりセンター

家族信託を利用した財産承継 民法改正(相続法) 早めの対策が鍵!

日時: H30年11月18日(日) 13:30~16:30(受付13:00~)



先着100名
11/10必切

1部: 13:30~14:15
相続法改正で相続はどうか変わるか?

2部: 14:30~16:30
財産をいかに次世代へ承継するか?

信頼と実績
家族信託と
法律のプロ
から学ぶ!

会場

京都市景観・まちづくりセンター 「ひと・まち交流館京都」地下1階
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)

1部: 講師

田中伸法律事務所 弁護士: 田中 伸 氏

2部: 講師

(一社) 家族信託普及協会
代表理事 司法書士: 宮田浩志 氏

受講料

500円(資料代として)

セミナー内容

1部 13:30~: 民法(相続法)改正で相続はどうか変わるか!
2部 14:30~: 家族信託を利用した財産の承継!

受講申込み FAX: 075-251-1144 (下記ご記入の上FAX下さい)

(一社) 相続相談センター 〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸2階

問合・申込先

問合 TEL: 075-211-1071(平日午前10時~午後5時)

申込 FAX: 075-251-1144 mail: info@kyoto-souzoku.jp (終日受付)

必切

必切 H30年11月10日(土)

申込書

お名前: _____ お電話番号: _____

ご住所: 〒 _____